

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 590

市民のうごき

8月1日現在 (前月比増)

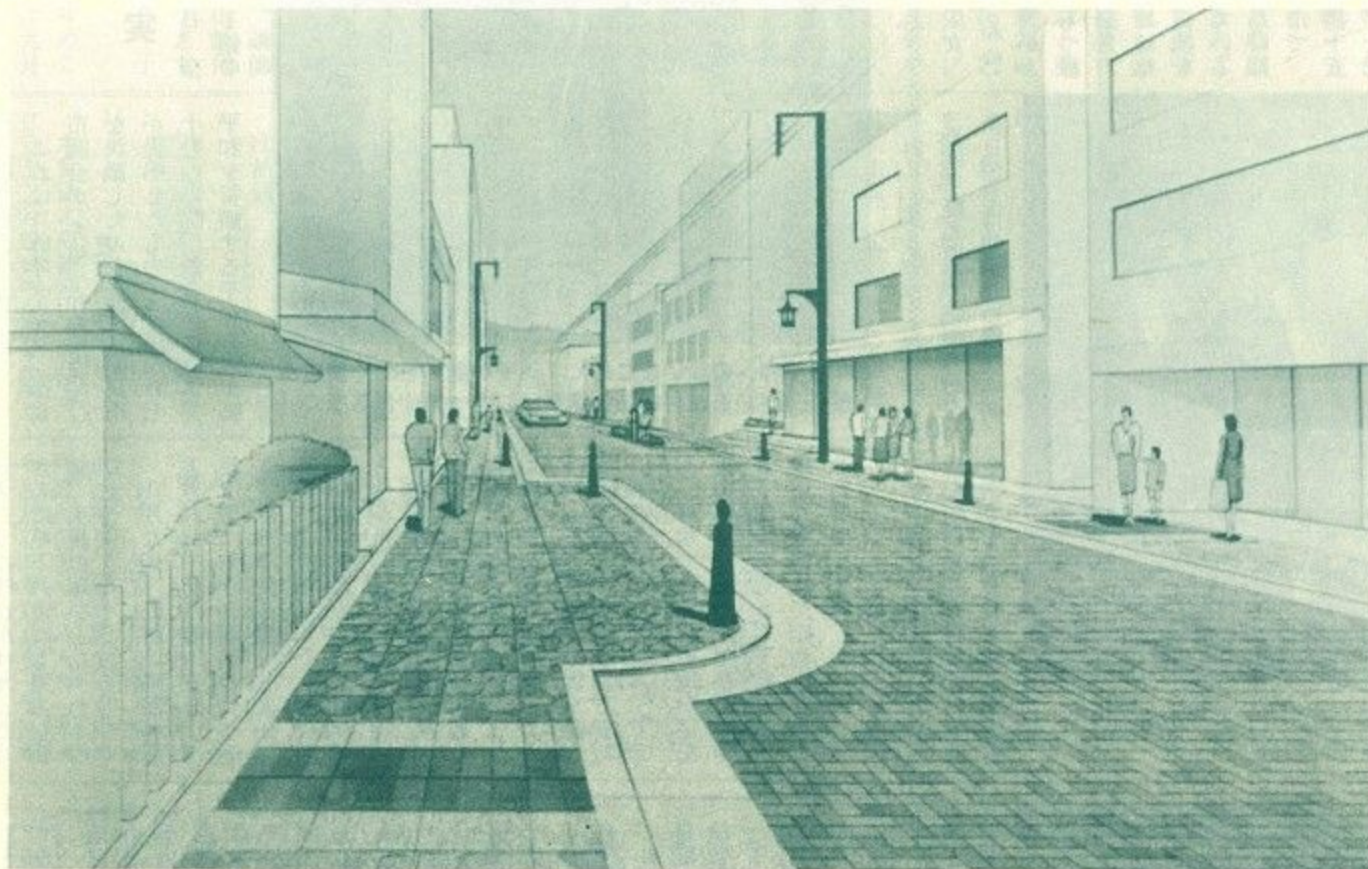
人口 331,396人 (351人)

男 160,107 (203)

女 171,289 (148)

世帯数 107,590 (2)

三条通りをコミュニティ道路に



奈良中心街のイメージを一新

市では「安全で快適な環境の整ったまちづくり」、「活力と魅力ある産業を盛んにするまちづくり」を市政の重点施策に掲げ、「楽しさと魅力あふれる買物のまちづくり」を推進しています。

その一環として、三条通り(国鉄奈良駅-春日大社一の鳥居間)をコミュニティ道路として、歩行者に憩いとうるおいのある歩道整備を今年度から行います。

都市奈良の中心市街地を形成する通りとして、市民や観光客に親しまれてきましたが、最近では車の交通量が増え、歩行者の安全がおびやかされるようになってきました。今回のコミュニティ道路建設もこうした状況を解消しようとして行われるもので、完成後は人と車が共存できる新しい日常生活を表現する都市空間が誕生することになります。

法律により歩行者優先の道路に

コミュニティ道路の建設は「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」(昭和四十一年四月一日公布)によって整備されるものです。同法は、交通事故が多発し

ている道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について交通環境の改善を行い、交通事故の防止、交通の円滑化を図るのを目的としています。

三条通りは、いまだに歩道と車道の区別がなく、走る車の横を大人に手をひかれた小さな子が歩くといった危険な状態がみつづいています。昭和六十年中に発生した人身事故の件数をみても、市道の中では三条通りが二十八件と一番多く、通行事情の悪さを裏書きしています。

今回、三条通りで計画されているコミュニティ道路とはこうした危険な状況を解消し、歩行者と自転車利用者が安全、快適に通行できるように工夫が施された、つまり歩行者優先の立場に立つて考えられた道路です。

蛇行の車道 色彩の歩道

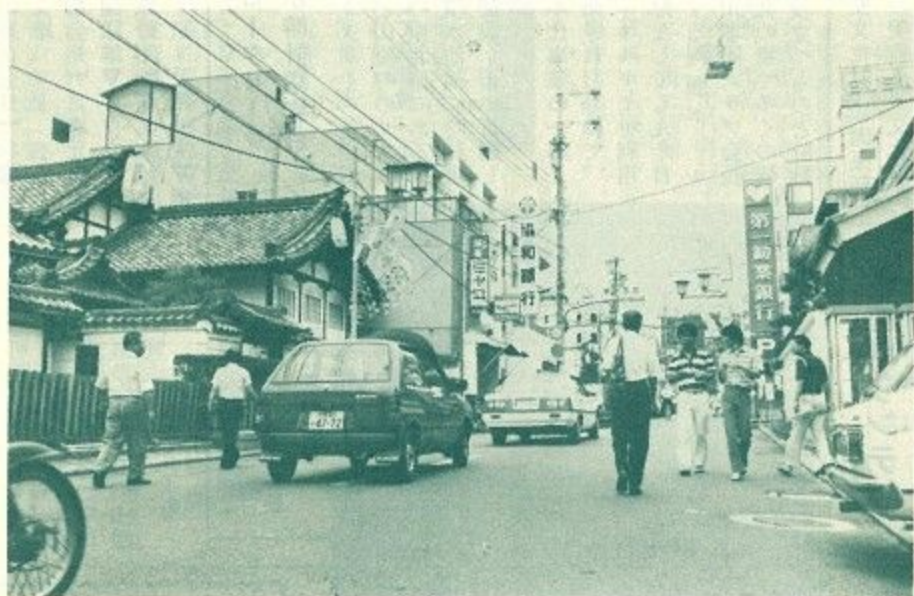
21日着工、ゆとりある生活 道路へ変身

全体事業計画は、国鉄奈良駅から春日大社一の鳥居まで

の千二百八十メートルの区間で、今年度は国鉄奈良駅からやすらぎの道までの四百八十八メートルが整備されます。(工期は八月二十一日～来年三月十日の予定)

このように、今回の計画は道路を一つの日常生活空間としてとらえ、総合的に整備しようというもので、全線に二十九基設置される予定の道路照明も燈籠(とうろう)をデザイン化したものになるほか、電話ボックスも全体の雰囲気にマッチしたしやれたデザインが考えられています。

また、現在三条通りに縦横にはりめぐらされている電線・電話線も同時に整備されます。まず電線を一部地下に入れ、電柱の太さも直径37センチから22.5センチになりカラー化され、照明灯にも併用されます。そして、電話線はこもった地下に埋設されます。この結果、街の美観を著しくこねてきた道路を横断する電線はすっかり影を消します。



上はコミュニティ道路完成予想図
下は現在の三条通り

今回の整備では、車道の幅は三・五～五・五、歩道は二・三～三・五となり、歩道には自然石をちりばめたブロックが敷きつめられ、車道は透水性のあるカラーブロック舗装されます。

さらに車道は、車のスピードをおさえるため一部を狭くしたり、蛇行させるなどの工夫が施され、終日一方通行になります。また、歩道には花壇などが設けられ彩りと安らぎを備えます。また、市民がくつろげるよ

工事中は一般 コミュニティ道路通行止め

建設工事は今年二十一日から始まり、工事期間中(来年三月十日まで)は一般車両の通行ができなくなり、注意してください。なお、十二月十日～来年一月十五日の工事休止期間中は通行できない予定です。

今、平和の鐘が鳴る

広島・長崎の被爆に祈り切実

四十一年前、広島に原爆が落とされた八月六日と長崎に落とされた八月九日、奈良県下九市に平和を祈る鐘の



非核平和への願いをこめて「天平の鐘」をつく西田市長(正面左)と西村市議会議長(同右)一市庁舎塔屋で

音が響きわたりました。これは、昨年十二月、奈良市議会議が「非核平和都市宣言」を決議したのを受け、奈良市が提唱したもので、市内百七十七の寺院、教会などに世界平和を祈願する平和の鐘を鳴らすように呼びかけました。さらに県下八市にも協力を要請、実現の運びとなったものです。

八月六日、広島に原爆が落とされた午前八時十五分、市役所では市庁舎塔屋のつり鐘を、西田市長と西村市議会議長がつき鳴らし、それを合図に平和を祈念して一分間の黙とうが行われました。同時に市内の寺院、教会の鐘も鳴り出し、それを耳にする市民に平和の大切さをうったえました。

同じく、長崎に原爆が落とされた九日午前十一時二二分にも再度行われ、市役所内でも、所用で訪れた市民が足を止め、その場で黙とうする姿が各階で見られ、平和を祈る厳肅な雰囲気は庁舎に満ちました。

咸陽市など中国からのお客さま

七月二十六日、祝新民咸陽市長ら一行五人が奈良市を訪れ西田市長と歓談しました。一行は、宇治市と咸陽市の友好都市提携の調印のため来日したものです。祝市長は六十年四月に陝西省友好代表団の団員として奈良を訪れており、「今回の友好都市提携を、中国と交流が深い奈良市に報告するとともに、私が奈良市を訪れた時、暖かく迎えていただいたことに対するお礼をお伝えしたいと思いました」と話しました。

また、三十日には陝西省友好訪日団一行五人が奈良市を訪れました。

平城京復元模型も

郡山市での姉妹都市15周年記念「天平の美展」を飾る

奈良市と姉妹都市提携をしている福島県郡山市で、提携十五周年を記念して多彩な行事が行われ、そのメイン行事として

奈良市と姉妹都市提携を

「平城京復元模型」をはじめ、奈良国立博物館蔵の国宝「刺

紫紙繡釈迦如来説法図」、「金



平城京復元模型を見る西田市長(左から2人目)と青木久郡山市長(右から2人目)郡山市で

「奈良・平城京と天平の美展」が八月一日に開幕、会期は二十四日までで人気を集めています。この展覧会には、奈良から

新自治会長

【地区自治連合会長】学園南
奈良崎文雄
【町内自治会長】富雄元町四丁目
鶴岡猛雄
【大宮】城野昭治
【エクスセル】西ノ京
【及川一夫】南

平城ロータリークラブが時計塔寄付

平城ロータリークラブがこのほど山陵町のサンタウン高の原北側にある公共広場噴水池横に時計塔一基を建設、市に寄贈しました。

社会奉仕事業の一環として寄贈されたもので、太陽光エネルギーを利用し、日照なしでも九十日間稼働する両面ボール型。玉川孝同クラブ会長は「公共の場で多くの皆さんに役立つものと時計塔

所蔵の重要文化財「絵因果経」など多くの美術品・文化財が

このように超一級の文物が展示される展覧会は東北地方では初めてということもあって、会場となった郡山市民文化センターには、夏休み中とあって連日子どもたちをはじめ多くの人が詰めかけ、国宝や平城京復元模型に感嘆の声を上げていました。また、二日には同センター中ホールで記念講演があり、春日大社舞楽の公演、三日には奈良・郡山少年少女合唱団の交歓演奏会が行われるなど両市の友好親善を一層深めました。

市のボランティアア基金に寄付

亡夫供養の百万円
市内大安寺町の桶下シマ子さん(70歳)から七月三十一日に亡夫供養にと百万円の寄付がありました。

亡くなられた夫義一さん(当時75歳)は二十九年六月にわたり民生児童委員を務められた人で、シマ子さんは「社会福祉に情熱をもやっていた主人の意志を受けついで少しでも供養になれば」と話されました。

演委会剰余金も また同日、陽声会・陽声たまゆら会

同志社大学の無料法律相談

同志社大学法学研究会の
じます。

とき〓九月五日(金)〓
七日(日)午前九時半〓
午後三時半〓ところ〓奈良商工会議所五階(登大路町)

無料法律相談が市などの後援で次のように行われます。相続、借地・借家、金銭貸借、不動産売買、交通事故、その他さまざまなトラブルの法律上の相談に応じます。

9月5日〓7日

市の本ランティ

の山本壽太郎さんら代表五人が市役所を訪れ、六月二十八日県橿原文化会館で行われた演奏会の剰余金の一部五万円を寄付されました。

市では、この二つの寄付をボランティアア基金に積み立てました。

9月1日は

市・県民税

(第二期分)
国民健康保険料 (第三期分)
の納期限です

姉妹都市児童生徒作品展

奈良市の友好・姉妹都市(中国の西安市、韓国の慶州市、スペインのトレド市、福井県小浜市、福島県郡山市)の小・中学生がかいた図画と習字の作品展が、この日程で市中央公民館五階ホール(上三条町)で催されます。この作品展は、都市間の国際理解と友好親善を

【展示時間】九月三日(水)午後一時〓午後四時半〓
九月四日(木)午前九時〓午後四時半〓九月五日(金)午前九時〓午後三時

奈良市と咸陽市の友好都市提携の調印のため来日したものです。

川はなお汚れつづけている

水は、わたしたちの生活に一日たりとも欠かすことはできません。身の回りをみても飲み水、洗濯用の水など、水はいろいろな面でわたしたちの暮らしを支えています。ところで、水の大切さは理解しても、一度使った水の行方はというと、意外と関心がないものです。

炊事や洗濯に使われた水は排水路を通じて川や湖、海へと流れ込みます。この生活排水が川や湖、海の水質を悪くし、水中の生物の生息状態を悪化させたり、悪臭の原因になったりしているのです。生活排水と川や湖、海の水質保全についてもう一度考え直してみましよう。

やまぬ 市内主要河川の汚染

支流九河川でもBOD基準上回る

私たちのまわりを流れる川は果たしてきれいといえるでしょうか。ドロドロとした川の流れ——山間を流れる一部の川を除いてほとんどが汚染されているというのが現状です。それは奈良市内を流れる河川はどれくらい汚染されているのでしょうか。市が昨年度毎月一〜二回佐保川、秋篠川、富雄川、菩提川の主要四河川の十一地点でおこなった水質検査の結果をこの表に見ましょう。(左表の数値は一年間、検査した結果の平均値です。)

市内主要四河川のBOD測定値
単位: PPM

採水河川	年度	年度				
		56	57	58	59	60
佐保川	上流	1.7	0.7	0.9	1.1	0.8
	中流	6.7	4.8	4.4	5.7	5.6
	下流	11.3	11.7	12.2	14.0	14.0
秋篠川	上流	17.0	17.0	16.0	13.0	13.0
	中流	24.2	18.5	24.0	20.0	20.0
	下流	16.5	15.3	13.0	17.0	17.0
富雄川	上流	6.0	9.4	6.6	9.3	5.8
	中流	6.7	8.3	8.4	6.3	8.3
	下流	8.1	9.6	4.6	5.5	6.3
菩提川	上流	16.7	11.8	12.0	24.0	9.6
	下流	24.5	33.8	31.0	28.0	12.0

このBODの数値を四河川で見ると、佐保川上流が国の定める環境基準(5・0 PPM)を

水の流れの指標にBOD(生物化学的酸素要求量)というものがあつて、これは、水の中にある有機物の量が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量を示したものです。この数値が大きくなればなるほど有機物による水の汚濁が進み、水中の酸素が少なくなつて、魚などがすみにくくなつてしまふ。

下の回っているものの、中・下流は基準を上回り、下流は14・0 PPMと基準値の約二倍となつています。菩提川上・下流いずれも基準値を上回っているもの、五十九年度に比べると

汚染の元凶はいまや 家庭からの生活排水

では、どうして河川が汚染されるのでしょうか。奈良市内には大きな工場が少なく、その上に工場からの排水にはきびしい規制の網がかけてあります。とすれば、汚染の元凶は各家庭からの排水が一番に考えられます。し尿については浄化槽で浄化して流すように規制されていますが、台所からの雑排水などには規制はなく、たれ流しというのが現状です。この食べ物の残りカス、調理くず、使い終わった食用油などがそのまま流出してしまふとたちまち「汚れた水」に身身してしまふ。普通、台所などから出る

二分の一以下に回復しています。

秋篠川は五十九年度に比べ数値がかわらないものの、上・中・下流いずれも基準を大きく上回っています。

富雄川は基準を上回っています。中・下流は五十九年度に比べ、数値が上がっているものの、上流は5・8 PPMとほぼ基準値まで回復しています。

以上の調査結果をみても、どの河川も到底きれいな川とはいえません。また、支流十河川で昨年度四回おこなわれた水質検査の結果も九河川が基準値を上回るといふ残念な結果が出ています。

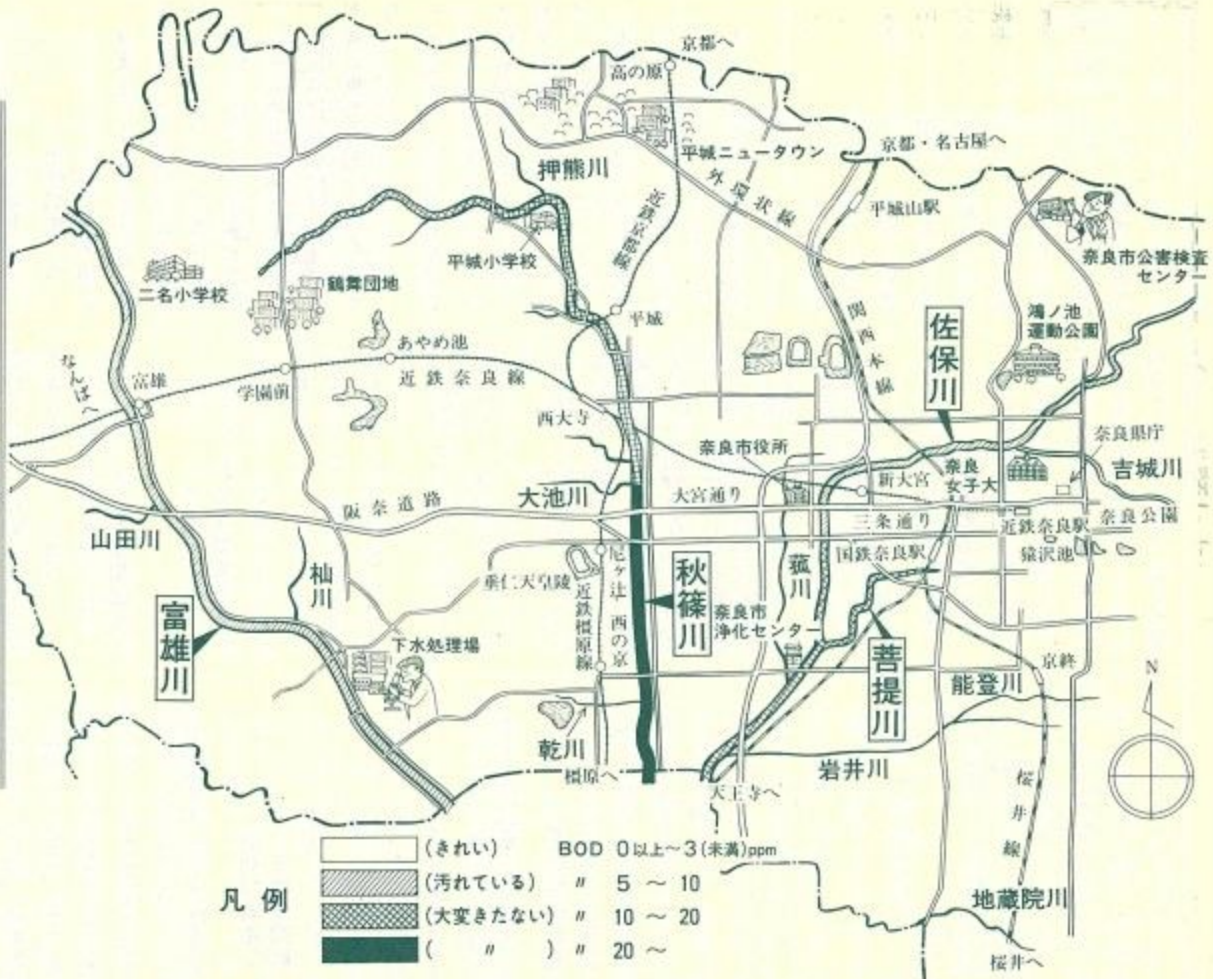
公共下水道敷設を急ぐが 家庭でも生活排水に留意を

例えば、日本酒を一合分だけ流してしまつたとします。すると、それだけでBODが三万〜三万六千で、一人一日の平均とほぼ同じになります。

昔のような清らかな川の流れば、もう二度と取り戻せないのではありませんか。汚れた水を一切流さなければ、確かに川は清澄な流れを取り戻すことができるはずですが、私たち

にも大切な生活があります。三度の食事や汚れた衣服の洗たく等必ず水が必要で、それをどこかに流さなければなりません。川に流さなくてはならない公共下水道の普及率

市内主要四河川の水質の現状



は、六十年末現在で四九・七%と全国平均を上回っているものの、一〇〇%普及させるにはまだまだ時間がかかりまふ。

それまでなんでもかんでも川に流してしまふとすれば汚染は進み、やがて川は死んでしまふにきまっています。市でも六十五年度には、公共下水道の普及率を六四・五%まで拡大するよう急ピッチで工事を進めています。また従来行っている生活環境項目など

生ゴミとして出す。③おかずなどは食べ残しが出ないように作る。こうしたちよつとした配慮で汚れた水を減らすことができます。各家庭で、たとえ一つづつでもゴミを減らしたとすると市全体で考えれば大へんな数字となります。少しづつゴミを減らしていく努力をすることが大切です。たとえ、今すぐには美しくならないうとしても、やがて川には魚が住み、トンボが飛び交い、草花がきれいな花を咲かすようになります。清い川の流れば自然だけでなく、私たちの心も豊かにしてくれまふ。その貴重な財産を子どもたちに伝えていくためにも、もう一度家庭での排水について点検してください。

大和川は全国でワースト2
上流の奈良にも責任が市内に二百以上あるほとんどの河川は、奈良市を出てからさらにいくつかの市や町村を流れて大和川に注いでいます。この大和川は、残念なことにも全国ワースト2という水質汚濁のひどい河川となつてしまふ。

建設省では、この川を少しでもきれいにしようと、昨年に引き続き「大和川クリーンキャンペーン」を展開しています。この川の黒くよどんだ水も元をたどれば流域の家庭などの排水が原因です。この川にきれいな流れを取り戻すためにも、市民が一丸となつて水質問題に取り組み、汚水を出さない努力が必要で



奈良市は「清潔・公正かつ市民参加による計画的な市政の推進」を行政理念にかかげ、市民の皆さんが

「住んでよかった」、「生まれよかつた」といえるまちをつくるためのさまざまな施策を進めています。

世論調査

その時々々の市の施策などについて市民はどう受け取り、どのような意見や希望を抱いているか調査します。その分析結果を市政に反映させて「真に豊かで住みよいまちづくり」の実現に向けての資料とするものです。

世論調査は、昭和四十二年から毎年一回、専門機関によって実施し、二十歳以上の市民の中から無作為に抽出した調査対象の千二百人に調査票を郵送し、その回答を集計・分析するという科学的調査で「市民の声」を集大成するものです。

市政モニターとママさん特派員

市民の声を行政に生かす施策のひとつとして、昭和五十六年度から市政モニターとママさん特派員の両制度が発足しました。

市政モニター制度は、市の主要施策に対して六十人のモニターから意見や要望を聞き、これを市政に反映させるものです。特定の課題を選定した定期通信、各モニターか

そのために、市ではつねに市民意識の動向をつかみ、これをキメ細かく施策に反映させるよう努力しています。この市民意識を知る行政活動として大きな比重を占めるのが「公聴」です。

奈良市は、三十三万都市として都市基盤が整備された快適なまちづくりを実現するためこの公聴を重視し、市民と市政をつなぐパイプをつねに太く保つよう



努力をしています。これら年間公聴活動としては世論調査を実施するほか、市政懇談会、市政モニター、各種の常設機関による相談など数々の公聴手段をとっています。以下はそれぞれの大要です。

市長を囲む座談会

新しい市政の動きなどをテーマにして、市民から代表を選んで、その実際に即した意見や、若い眼からみた市政の姿などを、市長と話し合ってもらおうもので、その内容は「市民だより」などでお知らせ

ら随時自発的に意見をあげてもらおう随時通信があります。

また、ママさん特派員制度は、委嘱した五人の主婦に市のときどきの施策などを主婦の眼を通して取材してもらい、「市民だより」に掲載していくものです。

市民相談室

すべての市民が快適で豊かな明るい生活ができるよう、昭和四十二年から公聴活動の一環として「市民相談室」を開設し、あとに述べるような八部門にわたる相談業務を行っています。

六十年度中の相談件数は四千四百一十一件(前年度四千二百七十一件)で、相談日一日平均十五件となっています。(以下相談件数は六十年度)

市政相談

相談件数は年々減少の傾向

奈良市政そのものについて相談で、相談件数は三十五件と前年より一件増加したも

道路の維持管理や違法建築

国・県・市その他公社や公団などが行っている仕事で、納得できないなどの苦情を聞き相談に応じています。

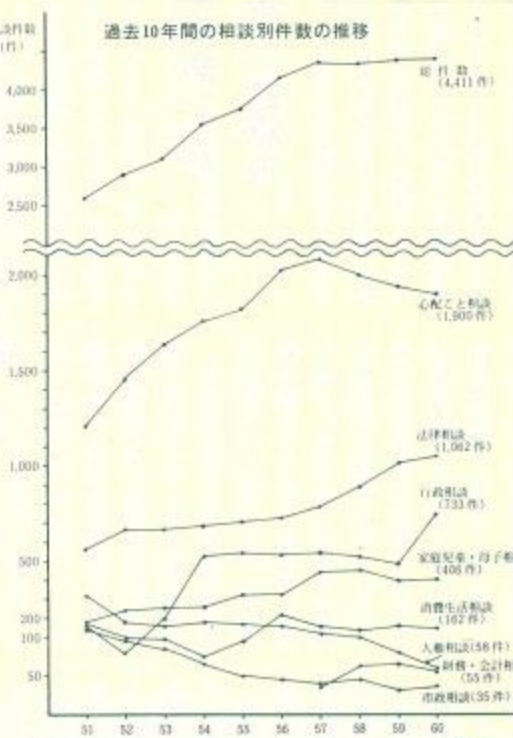
六十年度は七百三十三件で

市政懇談会

地区自治連合会主催で毎年市内各地域で開いています。これは、市の幹部が直接現地に出席し、参加された地区住民の代表の方々から市政に対する建設的な意見などみなさんの声を聞き、これを奈良市政推進の原動力にしようというものです。

施設見学会

市政の現実の姿を市民の皆さんの目で確かめてもらい、学習していただくために、毎年バスで市のいろいろな施設に案内しています。開催のつど「市民だより」で日程などをお知らせします。



法律相談

市政の現実の姿を市民の皆さんの目で確かめてもらい、学習していただくために、毎年バスで市のいろいろな施設に案内しています。開催のつど「市民だより」で日程などをお知らせします。

弁護士による法律相談は毎週月曜日に市役所の相談室で行うものと、火・木曜日に登大路町の裁判所内弁護士控室で行うものがあります。

年間相談件数は千六百二十二件で年々増加の傾向にあります。

プライバシーや名誉の侵害

相談件数は五十八件で、前年に比べ十四件減少しています。

相談内容では、相続問題が百三十八件で最も多く、ついで家庭問題百十三件、土地・建物問題百一件と続いています。

相続問題では、関係親族の金銭トラブルが絡んで複雑なものが目立ちます。家庭問題では熟年夫婦の離婚に関する相談がふえて

消費生活相談

相談件数は百六十二件で前年度とほぼ同じでした。

内容別にみると、契約(解約)に関する相談が最も多く、ついで贈与税、所得税、確定申告となっています。

相談内容は相続税についてが最も多く、ついで贈与税、所得税、確定申告となっています。

消費生活相談

これはあいかわらず訪問販売、割賦販売、キャッチセールスなど特殊販売に対する苦情が多いことを示しており、経済の低迷に伴う消費者の購買意欲の低下といった世相を反映しているといえます。



夫婦の離婚に関する相談がふえて

個人の悩みや心配ごと、その他さまざまな相談に応じるため昭和四十二年に開設されたもので、どんなことでも相談に応じるため、広く利用されています。



経済の低迷に伴う消費者の購買意欲の低下といった世相を反映しているといえます。

ママさん特派員の眼

成長を祈る—奈良の夏まつり

ママさん特派員 森 節子 (平松町)

夏まつりの太鼓や鐘の音を聞く心が浮き立ち、懐かしさを感じます。「万葉のふるさと」として歴史とロマンに満ちた奈良の都には、采女祭りや春日若宮おん祭りなど年中行事として古くから多くのまつりがあります。私は、二十六・二十七両日催された、今年で十回めの「奈良の夏まつり」と三回めの「ほんならまつり」に参加させていただきました。これらは奈良のまつりの中でも新しいまつりです。「奈良の夏まつり」は初日を遷都の夕べ、二日目を国際文化交流の夕べとし、県庁前広場で盛大に行われました。

奈良朝七大天皇感謝祭、郷土芸能、日舞、シンセサイザー演奏、OSK創作レヴューなど、奈良の名物にしていききたいとの事です。

どちらの夏まつりも、奈良に伝わる古い伝統を大切にしながら、多くの市民参加によって新しく活性化を求めていくことを目的とされているようです。また、「奈良の夏まつり」の郷土芸能の催し、「ほんならまつり」のウォークラリーは、気軽に奈良に来てもらいたい、新しく奈良に住まれた方により多く奈良を知ってもらいたいという



あんどんコンテストで優勝したもちいどの商店街チーム

う願いもあるようです。京都市あげての祇園まつり、大阪のエネルギーな天神まつりと有名なまつりは多いけれど、奈良の夏まつりもおっとりとした古都の風情になじむものでした。私は奈良に住んで三年、初めて拝見しました。私のように奈良の夏まつりを知らない人も多いようで、もっと宣伝してもらったら...と思いました。エネルギーな面にももの足りなさを感ずりました。が、伝統的なものに新しいものを取り入れた奈良の名物と

救急医療業務へ関心を

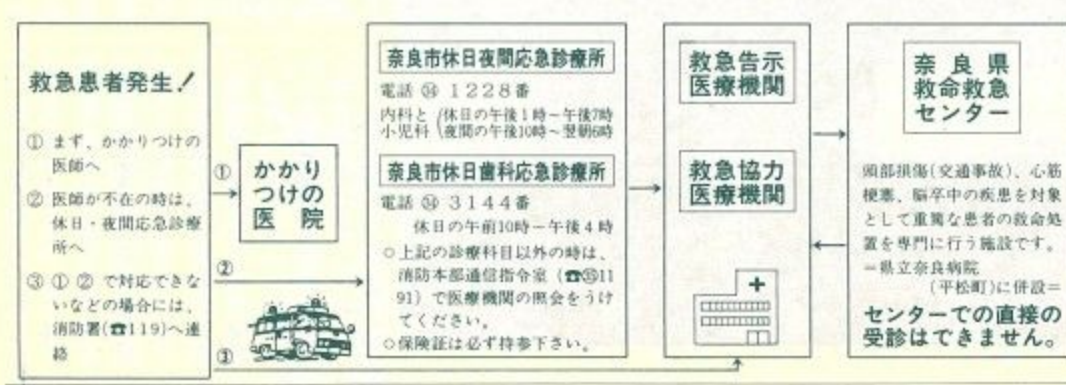
中央公民館で救急講演会

救急の日 9月9日

自分や家族、とくに自分の意志を訴えることができないう乳幼児が急に具合が悪くなったりするとき、私たちはおろおろしてしまいがちです。九月九日は「救急の日」。この日は救急医療業務への関心を高める日です。平素から健康管理には十分注意することがまず第一ですが、この機会に応急手当に関する知識や技術を高めておきたいものです。

奈良県立病院小児科部長足立豊彦氏。さらに家庭では万一の事故に備えて救急箱を整備するほか、平素からつぎのようなどにも心を配りましょう。なんでも相談できるかかりつけの医師をもつこと。そ

救急診療を受けようとするときは



- 五月二十九日 三条町の「スタジオJOY」からチャリティー売上金二万円。▼あやめ池校区婦人会から市肢体障害者福祉協会へ十万円。
- 同三十一日 山陵町の広田久義さんから愛の定期便五千円。▼五月行基噴水喜捨分四千八百八十五円。
- 六月二日 済美地区婦人会からボランティア基金へ二十万六千二百五十円。
- 同六日 秋篠町の三鼓慶蔵さんから亡妻悦子さんの供養にと五万円。
- 同九日 北永井町の松垣守彦さんから成美学寮へおもちゃ、絵本など。
- 同十日 奈良ロータリークラブから電動式車いす一台。
- 同十一日 中登美ヶ丘一丁目ウイリアム・ヘルリゲールさんから五万円。
- 同十二日 椿井地区民生児童委員協議会から善意の小箱

- 義金一万一千円。
- 同十四日 学園大和町の広末突さんから佐保山母子寮へ机、タンス、ステレオ。
- 同十七日 済美地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金一万二千七百四十六円。
- 同二十日 南京町の山田清一さんから「老春の家」へ将棋セット十五組。
- 同二十一日 角振町の服部毅さんから講師としてもらった謝礼六千円を。
- 同二十四日 西宮市匿名氏から亡父供養にと五万円。
- 同二十五日 五条町の池田長守さんから亡妻供養にと六十万円。▼清水永井町の井登孝信さんから亡母供養にと老人福祉へ百万円。▼市環境清美第一事務所職員一同から十一万三千円。
- 同二十六日 二名町三松の植田喜平さんから亡娘供養にと三十万円。
- 同二十八日 日本ボーイスカウト奈良第十八団から手をつなぐ親の会へ八万二千六円。
- 同三十日 山陵町の広田久義

- さんから愛の定期便五千円。▼行基噴水喜捨分二千七百八十八円。
- 七月一日 匿名氏から千円。
- ▼県遊技業協同組合から市総合福祉センターへパチンコ遊技機・還元機各二台とパチンコ玉二千個。
- 同七日 一条高校吹奏楽部から市心身障害者福祉協会連合会へ三十周年記念チャリティーコンサート純益十二万三千六百六十五円。
- 同八日 西木辻町の徳田精治郎さんから一万三千円。
- 同九日 平城ニュータウン地区社会福祉協議会連合会から市障害者福祉作業所へ映画会収益金六万五千二百円。▼大宮町の上松キヨさんから手づくり人形六十八点。
- 同十一日 帯解田中町の山田繁雄さんから自転車運動訓練器一台。
- 同十四日 西大寺新町の匿名女性から三万円。
- 同十九日 学園緑ヶ丘の匿名氏から肌かけふとん六千点。
- 同二十一日 学園南二丁目の鬼定輝夫さんからあまちゃ

- ものは除く) ▼応募作品四ツ切画用紙、作品の裏面に学校名・学年・氏名(ふりがな)を添える。枚数制限なし▼応募期九月五日までに通学している小学校の近くの電報電話局へ。▼その他応募作品は返却しません。
- 上方古典落語の慰問 八月三十日(土)午後一時半〜三時。出演は大阪学院大学落語研究部。市内在住の六十歳以上の人であればだれでも鑑賞でき、申し込み不要。
- づる茶大十袋。
- 同二十二日 十輪院町の木塚マサさんから亡息十七回忌供養として児童福祉資金に四万五千円。
- 同二十四日 秋篠三和町自治会婦人部から自治会結成二十周年記念バザー収益金十五万円。▼三条栄町の相棟勝治さんから市総合福祉センターへ児童用書籍三十八冊。
- 同二十八日 平松町の池田治慶さんから亡母供養として老人福祉資金に四十万円。
- 同三十日 山陵町の広田久義さんから愛の定期便五千円。▼匿名氏から千円。▼西登美ヶ丘の谷幸三郎さんから「老春の家」へ掛時計四点。
- 同三十一日 大安寺町の楠下シマ子さんから亡父供養としてボランティア基金に百万円。▼陽声会・陽声たまゆら会からボランティア基金に演奏会収益金五万円。

いじめ・体罰 110番

奈良県方法務局と県人権擁護委員連合会が、「いじめ」や体罰の相談専用電話「いじめ・体罰110番」を次のとおり設置しています。

通信・電話児童 画コンクール

奈良支社が小学生を対象に行う夏休み児童画コンクール(県教委後援)の作品をつぎのように募集しています。

題材は駅や街角の公衆電話、電話の工事風景、家や会社で電話を使っているところ、未来の電話など電話に関係するもの(ポストターなど商業美術に類するものは除く)。

老春の家

(法蓮町一七〇二一) 電話三二五二番

市政懇談会開始

11月まで
市内各地で

市長はじめ市の幹部が市内各地区へ出向いて幅広く市民の声を聞き、行政に反映させる市政懇談会(市各地区自治連合会主催)が、八月五日の東市・明治・精華・帯解地区を皮切りに始まりました。

懇談会は昭和四十二年から開かれ、地域の要望や将来のあり方などについて地域住民とともに「考える場」として実施されています。

この四地区合同の懇談会は午後一時から南部公民館で開かれ、市からは西田市長、井上助役ら市幹部十四人が、地元からは自治連合会長ら代表百人が出席しました。まず、西田市長からあいさつと市政全般に対する説明があり、続いて質疑応答にはいり、活発な意見が交わされました。

青空ラジオ体操会へ

全市で42,000人参加



早寝早起きの健康的な生活リズムで暑さをふっ飛ばそうと、恒例の青空ラジオ体操会が市内四百十一会場で八月一日から十日まで実施されました。毎日約四万二千人の市民が参加。中央会場の鴻ノ池陸上競技場では、約三百人の市民が芝生のフィールドいっばいに広がり、早朝のさわやかな空気を胸いっぱい吸い込んでいました。写真は中央会場の鴻ノ池陸上競技場でラジオ体操を楽しむ早起き家庭の親子たち

市民相談

= 9月 =

市政相談
市役所市民相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎月第2・第4・第5火曜日午後1時～4時。(電話@3978番)

法律相談
市役所市民相談室—毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士(敬称略) 1日 田中 義雄 8日 中川 和男 22日 浮田 茂男 29日 三住 忍
裁判所内弁護士控室(登大路町)—毎週火・木曜日午後1時～3時。

行政相談
中央公民館—毎月第2・第4火曜日午後1時～4時、3階相談室で。担当相談員(敬称略) 近東弘七 喜多真雄 柳 好知
西部公民館—毎月第1・第3火曜日午後1時～4時(電話@3978番)。担当相談員(敬称略) 竹 博美 石橋 執 羽淵幹夫

財務・会計相談
市役所市民相談室—毎月第1・第3土曜日午前9時～正午。

人権相談
市役所市民相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談
厚生・国民両年金の相談
西部公民館—毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課—毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談
市役所市民相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談
市役所市民相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談
市役所市民相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談
厚生課—毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談
市役所高齢者職業相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談
商工課—中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かはがきで商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

多くの市民が詰めかけた「差別をなくす市民集会」



昭和61年度 差別をなくす市民集会
主催 奈良市、奈良市教育委員会

部落解放 基本法制定へ
差別をなくす市民集会へ八百人

「差別をなくす強調月間」中の七月二十八日、市史跡文化センターで「差別をなくす市民集会」(市・市教育委員 会共催)が開かれ、市民ら八百人が参加しました。席上、西田市長は「地域改善対策特別措置法」があ

なお市政懇談会は十一月までの日程で市内全域で行われますが、参加希望者は地元自治会長を通じて地区自治連合会に問い合わせてください。

下水道処理区 市の下城に一八九戸 水道工事が進み、このほどつぎの各町の一部百八十九戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりまし。これまでの分と合わせて四万二千八百八十二戸が下水道の便益を受けることになりました。

三条大宮町▽三条町▽法華寺町▽六条町▽二名町▽朝日町▽二丁目▽西大寺国見町一丁目▽西大寺芝町一丁目▽学園朝日元町二丁目



発掘現場で熱心に説明を聞く

発掘現場や出土遺物に眼を輝かす
子ども文化財 教室へ六十人

夏休みの一日、学校の社会科授業で学んだ奈良の歴史をより興味深く身近かに体験し、

つづいて西村市議会議長ら来賓のあいさつ、上田知事のメッセージ紹介がありました。ひきつづいて、NHK大阪放送局制作部チーフディレ

八カ月余りで期限切れとなる今、差別意識の払拭をも含めた総合的・本格的な同和問題の解決を目指す。部落解放基本法」の制定が必要であります。市民の皆さんのバックアップを得て同法制定に向け努力していきたくと思います」とあいさつ。

また月間中、隣保館や公民館で差別をなくす町民集会や学習会など、さまざまな取り組みが行われました。

今年から始まったこの教室の今回のテーマは「平城宮跡の発掘」。同宮跡を午前・午後二回に分けて四時間ばかり発掘現場や出土遺物整理過程を見学、奈良国立文化財研究所の井上和人技官の説明に、子どもたちは眼を輝かし、夏休みの自由課題にと

てもらう「子ども文化財教室」(市教委主催)が八月一日、平城宮跡で行われました。参加したのは市内の小学六年生約六十人。

横井児童館 開館式挙行政
学習とグループ活動を通じて、同和地区とその周辺地域の子どもに人権尊重の精神を養ってもらい、その健全な育成を図るための横井児童館が横井町三三七番地に完成し、八月五日に開館式を挙げました。式には西田市長、扇田市議会副議長ら市関係者と地もと代表ら六十人が出席しました。四千三百五十四平方分の敷地に鉄筋コンクリート造り二階建て。六つの学習



ノートをとる子もいました。完成した横井児童館

室、工作室、視聴覚室、図書室などのほか天体観測室があります。児童館は集会所も含み、また同敷地内には南部体育館も開館、地域のコミュニケーションを深める場としての活用が期待されます。

奈良少年少女合唱団 奈良合唱団
当日は奈良市の姉妹都市福井県小浜市の小浜少年少女合唱団も賛助出演します。

とき 八月二十三日(土) 正午～四時 ところ 県文化会館大ホール 入場料 無料

防犯ベル
全国的にノックアウト強盗や痴漢がはびこっており、奈良でも例外ではありません。これにそなえて奈良・奈良西警察署では市内の各派出所に防犯ベルを備え付け、貸し出しを行っています。婦人や老人の独り歩き、とくに夜間の外出・帰宅時など危険を感じるときは遠慮なく利用してほしいといっています。

お貸しします 派出所で

室、工作室、視聴覚室、図書室などのほか天体観測室があります。児童館は集会所も含み、また同敷地内には南部体育館も開館、地域のコミュニケーションを深める場としての活用が期待されます。

芸術公開講座

書道・絵画・陶芸など
市中央公民館・奈良教育大
学共催の芸術公開講座がこ
しも次の通り開講されます。

【日程(各コース)共通】九
月十九日(金)開講式も、
同二十日(金)、同三十
日(火)、十月三日(金)、同
五日(日)見学・講話・
浄瑠璃寺、円成寺、平城宮
跡、同七日(火)、同十四
日(火)、十七日(金)、
同二十一日(火)
【講座内容】書道(かな)コ
ースⅡ「色紙の書き方」▽

中央公民館

(上三条町三二四)
電話(五〇六六番)

拓本教室 九月十一日(来
年)二月十二日の毎月第二・四
木曜日午前九時半〜十一時半
(現地学習は午後四時まで)
十回で終了。成人三十人。材料
費(六千円)などは自己負担。
※申し込みは往復はがきに住
所、氏名、年齢、電話番号
を書いて八月三十日まで
必着で、はがき一枚に一人
限り。応募者多数の場合は
抽選。

富雄南公民館

(中町五〇一三)
電話(三〇六六番)

夏休み子ども映画会 八月
二十九日(金)午前十時〜正
午と午後二時〜四時の二回。
上映作品は「黒潮物語」、「竹
取物語」、「ミームいろいろ
夢の旅」。富雄南中学校区内
の児童百人。
※希望者は電話で同館へ。
高年齢者社交ダンス教室 九
月十三日〜十月二十五日の毎
週土曜日午後二時〜四時。七

教養講座

西 部 公 民 館
帝塚山大学と共催

【開講場所】書道・絵画は中
央公民館▽陶芸は奈良教育
大学
【開講時間】午後六時〜八
時。現地学習は午前九時〜午
後六時。
【定員】書道両コースと絵画
は各三十人、陶芸は十五人。
受講希望者は奈良教育大学
教務課(高畑町、電話一〇
一〇)へ電話または直接申し込
む。高松基之助助教

若草公民館

(川上町五七五)
電話(三〇三〇番)

回。富雄南中学校区の六十歳
以上の男女各二十人。講師は
和田正則、三宅好子両氏。内
容はスクエア・ルンバ、マン
ボ、ブルース、ジルバ、ワル
ツの各基本から。
読書教室 児童図書(絵本
・童話)の選び方・楽しみ方。
九月十七日〜十一月十二日の
隔週水曜日午後一時半〜三
時。五回。幼稚園児・小学生
の子を持つ母親二十五人。講
師は中尾幸氏。内容は「楽し
い絵本」、「幼年童話」、「三
生以上の子どもたちに喜ばれ
る本」、「ストーリーテリング
を楽しむ」、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」

三笠公民館

(大宮町一丁目)
電話(五〇一五番)

回。富雄南中学校区の六十歳
以上の男女各二十人。講師は
和田正則、三宅好子両氏。内
容はスクエア・ルンバ、マン
ボ、ブルース、ジルバ、ワル
ツの各基本から。
読書教室 児童図書(絵本
・童話)の選び方・楽しみ方。
九月十七日〜十一月十二日の
隔週水曜日午後一時半〜三
時。五回。幼稚園児・小学生
の子を持つ母親二十五人。講
師は中尾幸氏。内容は「楽し
い絵本」、「幼年童話」、「三
生以上の子どもたちに喜ばれ
る本」、「ストーリーテリング
を楽しむ」、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」

消費生活モニター調べ
くらしの情報

—8月—

あいかわらず野菜の価格変動が目につきます。とくに、はくさい、キャベツの上
昇が目立っています。野菜の価格は季節的なもののほかに毎日の出荷量、輸送状況
などの影響を受けやすく安定しにくいことがうかがえます。(下表、前月比△印は
値下がり)

Table with 5 columns: 品目, 規格と単位, 平均価格, 価格幅, 前月比. Lists various food items like しょうゆ, しょうが, しょう油, etc., with their prices and monthly changes.

〈モニター之眼〉

いつも買い物をしているスーパーで、ときたま冷蔵保存のもの(牛乳、ヨーグル
ト、マーガリンなど)が特売で冷蔵ケースに入りきれず、ケースの前において売ら
れていることがあります。例えば牛乳は10℃以下に冷却保存しなければならないと
厚生省令で定められているのですが、これでは夏季は特に心配です。

若草公民館

回。富雄南中学校区の六十歳
以上の男女各二十人。講師は
和田正則、三宅好子両氏。内
容はスクエア・ルンバ、マン
ボ、ブルース、ジルバ、ワル
ツの各基本から。
読書教室 児童図書(絵本
・童話)の選び方・楽しみ方。
九月十七日〜十一月十二日の
隔週水曜日午後一時半〜三
時。五回。幼稚園児・小学生
の子を持つ母親二十五人。講
師は中尾幸氏。内容は「楽し
い絵本」、「幼年童話」、「三
生以上の子どもたちに喜ばれ
る本」、「ストーリーテリング
を楽しむ」、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」

富雄南公民館

回。富雄南中学校区の六十歳
以上の男女各二十人。講師は
和田正則、三宅好子両氏。内
容はスクエア・ルンバ、マン
ボ、ブルース、ジルバ、ワル
ツの各基本から。
読書教室 児童図書(絵本
・童話)の選び方・楽しみ方。
九月十七日〜十一月十二日の
隔週水曜日午後一時半〜三
時。五回。幼稚園児・小学生
の子を持つ母親二十五人。講
師は中尾幸氏。内容は「楽し
い絵本」、「幼年童話」、「三
生以上の子どもたちに喜ばれ
る本」、「ストーリーテリング
を楽しむ」、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」
を楽しく、「昔話の重要性」

勤労青少年ホーム

(大宮町一丁目一〇二)
電話(五〇一六番)

住・在勤の二十五歳までの勤
労青少年を対象にクラブ員を
募集します。
クラブは二つあって、それ
ぞれ毎週月曜日と火曜日に習
います。時間は両日とも午後
六時半〜八時四十五分。
参加希望者は往復はがきに
希望の曜日と住所、氏名、年
齢、電話番号を書いて同ホー
ムへ八月二十三日までに申し
込んでください。クラブ費、
材料費は自己負担。

国際交流パネルデー

スカッシュを開く

「婦人のくらしを高
めるためにみつめよう
家庭と職場」をテーマ
にパネルディスカッショ
ンを催す。
参加希望者は八月三十日ま
で市婦人青少年課(電話一
一一)へ申し込んでくださ
い。

青少年児童会館

(西木辻町)
電話(七〇三七番)

初級英会話教室 とき九
月八日(来年)二月二日までの
毎週月曜日午後六時半〜八時
半▽対象市内在住・在勤の
二十五歳までの青少年二十五
人▽費用教材のみ実費
※参加希望者は教室名、住
所、氏名、年齢、電話番号

野外活動りー

ダーの講習会

市教育
野外活動協会が共催で、
「自然観察」をテーマに野外
活動りーダー講習会を次のと
おり開きます。
とき九月十三・十四日の
一泊二日▽ところ青少年
土に生きる家(阪原町)▽
対象市内在住・在勤・在
学十八歳以上の人三十人
▽参加費二千円▽申し込み
中登美ヶ丘一四一六二一
一、中登美ヶ丘一四一六二
一〇五下浜千品さん方、電話
五四九八夜間)へ九月六日
までに往復はがきで。

婦人バレーポ

ールのついで

愛好者
バレーボール愛好者で、ま
だチームに入っていない家庭
婦人を集めて試合をしよう
という市婦人バレーボールの
ついでが、市婦人バレーポ
ール協会主催、市教育委員会の
後援でつぎのように行われま
す。
とき九月七日(日)午前
九時〜午後三時▽ところ市
中央第二体育館(鴻ノ池
運動公園内)▽参加資格市
婦人バレーボール協会登
録のチームに入っていない
既婚婦人(申し込み者で協
会がチームを編成)▽参加
料三百円(保険料)▽そ
の他弁当・体育館シュー

老人保健法による各種施策

九月から一般健康診査

40歳以上、医療機関で無料

高齢者に、心身の健康を保ち、健やかな老後を送ってもらうために、脳卒中や心臓病などの成人病の早期発見、とくに肝疾患の予防をめぐして老人保健法による一般健康診査を九月から実施します。そのあらましはつぎの通りで対象となるのは四十歳以上の人で、国立奈良病院を除く市内の医療機関(奈良奈良病院は土曜日を除く)などでも受けられます。料金は原則として無料です。

一般診査の内容は問診、検尿、血圧測定、内科診察、それに今年から新たに肝機能検査が加えられました。そして必要に応じて精密診査(六十歳未満の人は有料)も実施します。

自営業の人や主婦など、ふだん検診を受ける機会のない人は、ぜひこの健康診査を利用してください。

▼四十歳～六十四歳(大正十一年十一月一日～昭和二十一年十一月三十日生まれ)の人
九月一日～十一月二十九日の三カ月間にわたって実施します。施設などに入所中の人を除き、該当者全員に八月下旬、受診票を郵送します。

▼六十五歳以上(大正十一年十一月三十日以前の生まれ)の人
十月一日～十一月二十九日の二カ月間実施。施設などに入所中の人を除き、該当者全員に九月

下旬、受診票を郵送します。▼寝たきりの人
四十歳以上の寝たきりの人には訪問診査を実施します。医師がそれぞれの家へ出向き診査します。

この診査を受けるには申請が必要で、代理の人が市衛生課または市保健センター(いずれも二条大路南一丁目、☎一〇一一一)で手続きをしてください。

健康手帳交付
健康手帳の交付は七十歳以上の方にはすでに交付されていますが、新たに四十～六十九歳の人に希望に応じて無料で健康手帳を渡します。この手帳は、各種検診受診の記録などを記入し、自己の健康管理に役立ててもらうためのものです(この手帳で医療の給付は受けられません)。

▼成人健康相談
市保健センターで四十歳以上の人とその家族を対象に毎月第三水曜日に医師による健康相談を受け付けています。成人病をはじめ健康についての心配事や、相談がある人は電話で同センターへ申し込んでください。時間は午後一時半から。料金は無料。担当は西尾功医師、相談と同時に希望者には血圧測定や検尿などの簡単な検査を行うほか、健康手帳を渡します。

▼保健婦による訪問指導
家庭で寝たきりの四十歳以上の人を対象に、保健婦などが訪問して療養や介護のしかたなどを指導します。希望者は電話で市保健センターへ。以上のような各種保健事業を行っていますが、これらに対する問い合わせは市保健センターへ。また胃ガン・子宮ガン検診については次号に掲載します。

▼健康手帳の交付
七十歳以上の方にはすでに交付されていますが、新たに四十～六十九歳の人に希望に応じて無料で健康手帳を渡します。この手帳は、各種検診受診の記録などを記入し、自己の健康管理に役立ててもらうためのものです(この手帳で医療の給付は受けられません)。

▼成人健康相談
市保健センターで四十歳以上の人とその家族を対象に毎月第三水曜日に医師による健康相談を受け付けています。成人病をはじめ健康についての心配事や、相談がある人は電話で同センターへ申し込んでください。時間は午後一時半から。料金は無料。担当は西尾功医師、相談と同時に希望者には血圧測定や検尿などの簡単な検査を行うほか、健康手帳を渡します。

妊婦のための母親教室

妊娠二十八週までの妊婦のために、次の日程で奈良保健所(西木辻町、☎六六一七)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、☎五九九一)で開きます。受講希望者は電話で希望する教室開講場所へ申し込んでください。定員は奈良保健所四十人、西奈良保健センター三十五人。当日は母子手帳、筆記具持参。時間は各日午後一時～三時半。(カッコ内は西奈良保健センターの日程)

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

三歳児健診

西奈良保健センターでつぎの日程で行います。場所は西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、☎五九九一)。(対象児は昭和五十八年

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

西奈良保健センター

電話☎五九二二番
離乳食教室
離乳食を始める時に必要な基礎的離乳食の作り方と正しい育児知識を修得してもらいます。

9月4日(木)鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

乳児健康相談

市保健センター・西奈良保健センターで乳児の健康相談を行います。

9月4日(木)鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

健康診査

一歳六カ月児に健康診査を行います。

9月4日(木)鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。

9月1日(3日)済美・済美南・富雄北各校区
9月11日(木)登美ヶ丘・三碓両校区
9月18日(木)東登美ヶ丘・平城西・富雄第三・富雄南各校区
9月25日(木)富雄北・鳥見両校区

9月3日(9月12日)「妊娠中のくらしかた」
9月10日(9月15日)「妊娠中の歯の衛生」
9月17日(9月19日)「楽なお産をするために」
9月24日(9月26日)「産後のくらしかた」
「赤ちゃんの育てかた」

9月2日(4日)大宮・大安寺西各校区
9月8日(10日)右京・神功・朱雀・平城各校区
対象はツベルクリン判定当日に生後六カ月以上四十八カ月までの未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎一〇一一一)へ。他校区は順次掲載。